



2020年11月30日

各 位

会社名 株式会社ケアネット
代表者名 代表取締役社長 藤井 勝博
(コード番号 2150 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員経営管理本部長 深澤 郁
(TEL. 03-5214-5800)
会社名 東京海上日動火災保険株式会社
代表者名 取締役社長 広瀬 伸一

東京海上日動火災保険株式会社による当社株式（コード番号 2150 東証マザーズ）の取得決定 および主要株主の異動の予定に関するお知らせ

東京海上日動火災保険株式会社による当社株式（コード番号 2150 東証マザーズ）の取得決定により、2020年12月21日付けで、以下のとおり当社の主要株主の異動が見込まれますので、お知らせいたします。また、当該主要株主の異動は、東京海上日動火災保険株式会社が議決権ベースで5.45%（注）を取得するものであり、金融商品取引法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当しますので、併せて、お知らせいたします。

本資料は、当社による有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、東京海上日動火災保険株式会社（株式取得者）が当社（買い集め行為の対象会社）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいた公表を兼ねております。

（注）売却時の株価は現時点では未確定のため、株数、議決権数算定の前提条件として、売却総額を20億円とし、株単価については2020年9月1日から2020年11月30日までの期間の平均株価3,530円により算定しています。

I 当社株式の東京海上日動火災保険株式会社による取得について

(1) 対象銘柄	株式会社ケアネット（コード番号 2150 東証マザーズ）
(2) 株式数	未定
(3) 買付予定日	2020年12月21日
(4) 目的	当社と東京海上ホールディングス株式会社の資本業務提携に関連して、サンバイオ株式会社と東京海上日動火災保険株式会社との間で、当社株式を市場外の相対取引により譲渡することにつき合意がされたことに基づき、売買されるもの。

（注） 1. 最終的に決定される株式数は、20億円を2020年12月21日に最終確定する株式譲渡価格で除した数量、1,076,400株又は対象会社の総株主（自己株式を除く）の総議決権の10%に相当する株式数のうち、最も少ない株式数を予定しています。
2. 東京海上ホールディングス株式会社との資本業務提携に関しましては、別途開示する「東京海上ホールディングス株式会社との資本業務提携の合意に関するお知らせ」をご参照ください。

II 主要株主の異動の予定について

1. 異動が生じる経緯

2020年11月30日付けで、サンバイオ株式会社より東京海上日動火災保険株式会社に当社普通株式の一部を市場外での相対取引により譲渡する契約が締結されたことに基づいて、2020年12月21日に当該株式が譲渡される予定であり、当該譲渡によって、当社の主要株主に異動が生じる見込みです。

2. 異動する株主の概要

(1) 名称	サンバイオ株式会社
(2) 所在地	東京都中央区明石町8番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森 敬太
(4) 主な事業内容	再生細胞医薬品の開発・製造・販売
(5) 資本金	8,083百万円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) サンバイオ株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2020年6月30日現在)	10,764個 (1,076,400株)	10.36%	第2位
異動後	5,098個 (509,828株)	4.91%	第5位

<参考> 東京海上日動火災保険株式会社の所有する議決権の数見込みは、5,665個（566,572株）

- (注) 1. 2020年6月30日現在の発行済株式総数 11,048,000株
 2. 議決権のない株式として発行済株式総数から控除した株式数 666,247株
 3. 総株主の議決権の数に対する割合は2020年6月30日現在の総株主の議決権の数 103,789個を基準に算出しております。
 4. 総株主の議決権の数に対する割合につきましては、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
 5. 売却時の株価は現時点では未確定のため、株数、議決権数算定的前提条件として、売却総額を20億円とし、株単価については2020年9月1日から2020年11月30日までの期間の平均株価 3,530円により算定しています。なお、最終的に決定される株式数は、20億円を2020年12月21日に最終確定する株式譲渡価格で除した数量、1,076,400株又は対象会社の総株主（自己株式を除く）の総議決権の10%に相当する株式数のうち、最も少ない株式数を予定しています。
 6. 本日以降に、当該会社より当開示の契約以外に当社株式が売買された場合、異動予定日時点での議決権の数および割合、大株主順位は変動する場合があります。

4. 今後の見通し

今回の主要株主の異動による業績への影響は、軽微であります。今後、当社業績に開示すべき重要な影響が見込まれると判断した場合には、速やかに開示をいたします。

以上